【兵庫労働局の一部組織の名称、体制が変わります。】

兵庫労働局総務部総務課

令和5年4月1日より、下記のとおり組織名称、組織体制が変わりますので、お知らせいたします。

1 兵庫労働局職業安定部訓練室の名称が変わります。

兵庫労働局職業安定部訓練室は、兵庫労働局職業安定部訓練課に名称を変更いたします。

この組織改編は、名称の変更のため、相談窓口等業務体制に変更はありません。

名称 兵庫労働局職業安定部訓練課

住所 〒650-0044 神戸市中央区東川崎町 1-1-3 神戸クリスタルタワー17 階

電話 078-367-0801

2 西宮労働基準監督署の組織体制が変わります。

西宮労働基準監督署では、令和5年4月1日より、副署長(労災)を配置し、労災課を労 災第一課、労災第二課に改編いたします。

この組織の改編は部署の新設ですので、相談窓口等業務体制に変更はありません。

